

# 補助金交付申請手続きのながれ

## (無料) 木造一戸建て住宅の耐震診断

### 1 事前相談

市役所で事業の対象になるかどうか、また、今後の手続きの方法などを相談して下さい。(建築時期を事前に確認のうえ、ご相談下さい。)

#### 対象となる住宅の要件

- ①昭和25年11月23日から平成12年5月31日までの間に工事に着手されたものであること
- ②延べ面積が220㎡以下であること
- ③2階建て以下であること
- ④次に掲げる構造方法のいずれかにより建築されたものであること
  - A 在来軸組構法
  - I 枠組壁構法
- ⑤現に居住の用に供し、又は供する予定のものであること

### 2 申請書提出

申請書(様式第1号)には、次の書類を添付して下さい。

- ①対象建築物の設計図書(ない場合は簡単な間取り図)
- ②付近見取り図
- ③所有者を確認することができる書類
- ④建築された時期を確認することができる書類
- ⑤申請者と居住者が異なる場合は居住者の同意書
- ⑥役員等名簿
- ⑦前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

### 3 派遣決定

申請書類審査の上、耐震診断技術者の派遣の可否を決定し、通知します。

### 4 耐震診断 現地調査

事前に耐震診断技術者が派遣対象者の方へ連絡し、日程を調整して現地にて調査を実施します。

### 5 耐震診断 結果説明

現地調査結果をもとに耐震診断を行い、後日耐震診断技術者から診断結果を通知・報告します。

#### ご注意

耐震診断促進事業では市役所の職員が突然お宅に訪問したり、電話をかけるなどして耐震診断を勧誘することはありません。市職員を名乗って不審な勧誘があったときは、右記までご連絡ください。

#### お問い合わせ先

境港市 建築営繕課

☎0859-47-1062